

令和 8 年度

募集要項

橋渡し研究プログラム

補助事業（シーズ A）

令和 7 年 9 月

国立研究開発法人 国立がん研究センター

目次

1. はじめに	3
2. 募集区分	3
3. 応募資格	3
4. 応募方法	4
5. 応募期限	4
6. 募集対象	4
7. 国立がん研究センターにおける運用について	5
8. 注意事項	6

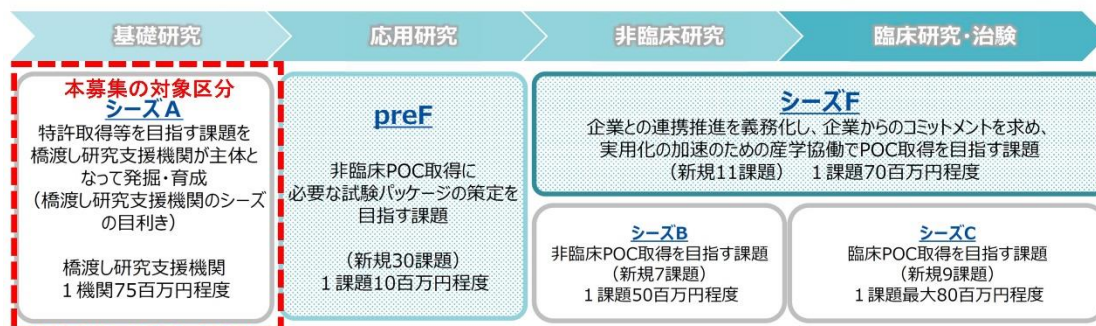
1. はじめに

令和3年12月20日に国立がん研究センターは文部科学省橋渡し研究支援機関の認定を受け、橋渡し研究推進センター（以下「CPOT」という。）が「橋渡し研究支援を実施する拠点」として、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」という。）橋渡し研究プログラム申請の窓口となりました。

AMED 橋渡し研究プログラムでは、5つのシーズ区分に対して、支援を行います。各区分は、橋渡し研究支援機関が優れた基礎研究成果を発掘し、特許出願に必要な研究等を見極め「シーズ」に育てるシーズA（早期開発段階）と、機関の支援により開発を進め実用化に向けた研究を行う preF、シーズF、シーズF#、シーズB及びシーズC（後期開発段階）に分かれます。この度、シーズAを対象とし、本プログラムにおける支援を希望する研究課題を募集します。なお、シーズAは、「橋渡し研究支援機関」として国立がん研究センター内の橋渡し研究プログラム運営委員会の判定に基づき、支援課題を選定するものです。

2. 募集区分

対象課題は、アカデミア等における基礎研究成果に基づき、医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品等の実用化を目指すものとします。研究代表者としては、本募集（シーズA）には1課題のみ応募が可能です。他の課題の研究分担者として参加することは妨げません。



（出典：文部科学省「令和4年度橋渡し研究プログラムの構想について」より）

3. 応募資格

研究開発代表者が国の施設等機関、公設試験研究機関、学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関等、民間企業の研究開発部門・研究所等、研究を主な事業目的としている特例民法法人等、研究を主な事業目的とする地方独立行政法人または非営利共益法人技術研究組合に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う能力を有する研究者（学生は除く）。

4. 応募方法

提案書様式を「令和 8 年度 橋渡し研究プログラム（シーズ A）の公募」の Web ページ（<https://cpot.ncc.go.jp/>）よりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、提案書と発表スライド（PowerPoint ファイル、10 枚以内）を応募窓口（cpot_boshu@ml.res.ncc.go.jp）へメール添付でご提出ください。国立がん研究センター以外のアカデミア研究機関からも申請が可能です。なお、一度に送信できるファイル容量は合わせて 20MB までとなっています。20MB を超える容量のファイルを提出される場合は下記問い合わせ先にご相談ください。

5. 応募期限

令和 7 年 10 月 24 日（金）正午（時間厳守）

6. 募集対象

「文部科学省 橋渡し研究支援機関の認定に関する説明会資料」で掲げられているシーズ支援の概要は下記のとおりです。（AMED より令和 8 年度公募に関する実施情報が発出されておらず、補助金の金額、詳細については未確定です。）

シーズ A

- 1) 対象課題：支援期間内に関連特許出願を目指す基礎研究課題
- 2) 支援期間・支援額：原則 1 年間、最大 5,000 千円/年度/課題
- 3) 成果目標：

- 関連特許の出願
- preF* へのステージアップ

*preF: 非臨床 POC 取得に必要なパッケージの策定を目指す研究。応募条件は、特許出願済でかつ、支援期間内（2 年間）で治験開始に必要な非臨床試験の項目と RS 戦略相談（対面助言）を受けるための蓋然性の高い研究計画及び開発計画、及び企業との連携を行うための計画が立てられていること

- 4) 応募条件：

- アカデミアが関連特許を出願、または企業と共同出願することを目指すシーズであること

7. 国立がん研究センターにおける運用について

1) 審査について

CPOT が事務局となる橋渡し研究プログラム運営委員会（以下、運営委員会）が、以下の選考基準を総合的に勘案して、採択します（図 1 を参照）。AMED による審査はありません。

① 医療現場での必要性、② 新規性、③ 優位性、④ 計画妥当性

課題の評価は書面審査とヒアリング審査（運営委員会が必要と判断した場合）で行います。ヒアリング審査は原則研究開発代表者に発表していただきますが、研究開発代表者が出席できない場合は研究開発分担者の代理発表も許可します。研究者の全員がヒアリング審査に出席できない場合、ヒアリング欠席の理由書を提出してください。運営委員会で欠席理由が妥当と判断された場合、音声付き発表スライドでの審査を行います。その場合、質疑応答ができないことを踏まえた評価となります。

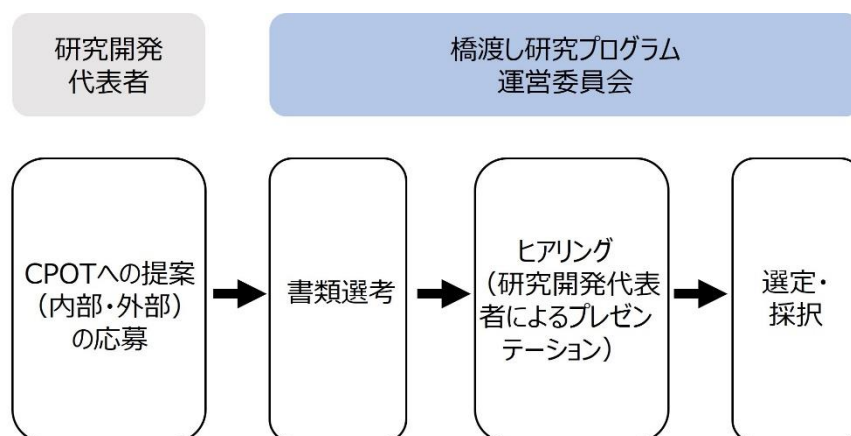


図 1. 選定フロー

2) 採択後の契約について

橋渡し研究支援機関（国立がん研究センター）と、採択者の所属する研究機関・大学等（国立がん研究センター内部の研究者の場合は所属組織）との間で、委託研究開発契約書（国立がん研究センター内部の研究者の場合は覚書）を締結し、国立がん研究センターより研究費を配分します。なお、国立がん研究センター外部の研究開発代表者は研究開発成果を発明者が所属する機関において独自に特許出願を行うことができ、特許出願に関して、国立がん研究センターが当該シーズ支援に付帯条件を主張することはありません。

3) 採択後の支援について

各シーズの研究代表者は、自らの研究実施場所で、委託研究費を受け課題を実施して頂きます。その際に、CPOT の担当プロジェクトマネージャーが付き、発明者の所属機関の知的財産部と

連携し、知的財産取得戦略の立案を支援する他、企業連携の構築あるいは研究開発の支援等を行います。また、採択された研究課題は、国立がん研究センターの支援シーズとして AMED の拠点支援シーズ情報データベース（BRIDGE : **Biomedical Research Innovation Data Governing Enterprise**）に登録されます。BRIDGE に登録されたシーズを対象に、AMED は DSANJ や BioJapan 等のマッチングイベントへの参加支援、AMED ぷらっと[®]を介したシーズとニーズのマッチング支援、創薬ブースター支援、シーズアクセラレーション支援、成果報告会の開催等を行います。また、CPOT もこれらに登録されたシーズを対象に、企業とのマッチング等の支援を行います。

8. スケジュール

募集開始：令和 7 年 9 月 22 日（月）

募集〆切：令和 7 年 10 月 24 日（金）正午

書類選考：令和 7 年 11 月上旬～11 月下旬

ヒアリング審査（医療機器・診断機器）：令和 7 年 12 月 8 日 13 時～

ヒアリング審査（医薬品・体外診断・再生細胞）：令和 7 年 12 月 9 日 11 時～

採択課題の決定：令和 7 年 12 月下旬予定

9. 注意事項

- 1) 事業実施の可否や AMED による公募内容の詳細は文部科学省と AMED において調整中であり未確定ですが、シーズ採択の選考に要する期間を考慮し、先行して公募を開始します。今後国の予算や制度改正の状況等により、事業実施の有無や研究費の区分、条件、金額等に大幅な変更が行われる可能性があることをご理解の上でご応募頂くようお願い致します。
- 2) 応募課題の重複について、以下の点をご留意ください。
 - 同一研究課題を国立がん研究センター以外の橋渡し研究支援機関に重複して応募することは不可です。また、他の競争的資金との重複申請は可能ですが、採択された場合には、CPOT へ必ずご報告ください。
 - 極めて類似性の高い別課題（同一研究より派生した別シーズの研究等）を他機関へ応募する場合には、必ず両方の機関へ、当該研究の違いが分かるように申告してください。
 - AMED では、全機関から提出した応募課題一覧により、応募状況をチェックします。したがって、研究内容が実質的に同一とみなされる、または極めて類似性が高いと AMED が判断した課題については、AMED から応募された機関に情報が提供されます。その場合、研究代表者に対して状況説明文書を速やかに求めることがあり、状況を確認後、機関の判断により採択取り消しとなる場合もあります。

【応募に関するご相談・問合せ先】
国立がん研究センター 橋渡し研究推進センター(CPOT)
(cpot_boshu@ml.res.ncc.go.jp)